

様式第3号(第13条関係)

会議録

会議の名称	令和6年度第2回朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議	
開催日時	令和7年1月30日(木)午後2時から3時25分まで	
開催場所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	委員14名(高野委員長、稲生副委員長、本田(麻)委員、遠藤委員、橋本委員、細川委員、川合委員、長井委員、本田(卓)委員、佐々木委員、亀澤委員、上野委員、大竹委員、富永委員) 欠席者3名(福田委員、田畑委員、加藤委員) 事務局11名(佐藤部長、濱次長、近藤補佐、長尾補佐、吉田係長、矢板橋係長、荒井係長、江原主査、海老名主査、渡邊主査、田中主事)	
議題	【議 題】 (1) 令和6年度の取組の進捗について (2) 令和7年度の新規・拡充事業(案)について (3) 令和7年度のスケジュール及び審議内容について (4) その他	
会議資料	・次第 ・【資料1】令和6年度の取組の進捗について、令和7年度の新規・拡充事業(案)について ・【資料2】令和7年度のスケジュール及び審議内容について ・【資料3】第9期計画の策定に向けたアンケート調査集計結果報告書 抜粋 ・【資料4】第6次朝霞市総合計画前期基本計画(素案) ・【資料5】2027年度介護保険保険制度改正の動向	
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管(保存年限 年)	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員長による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会【司会：江原主査】

2 議題

（1）令和6年度の取組の進捗について

【議長：高野委員長】

はじめに、（1）令和6年度の取組の進捗について、事務局より説明をお願いしたい。

【事務局：吉田係長】

お手元の資料1を御覧いただきたい。私からは、資料1の上段、令和6年度の取組の進捗について、新規に取り組んだ事業や内容の拡充を図った事業などを中心に（1）から（7）までを順番に説明させていただく。

また、資料には、項目ごとに第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の関連するページを記載しているため、計画の冊子をお持ちの方は、適宜冊子を御覧になりながらお聞きいただきたい。

早速だが、「（1）訪問型サービス C（介護予防・日常生活支援総合事業）の拡充」について説明する。

要支援1・2の方や基本チェックリストにより事業対象者となられた方々に対して、運動器の機能低下の予防や改善等を目的に短期間で集中的に行うサービス活動Cについては、現在、既存事業に加えて、試行的に訪問型のサービスを新たに1メニュー実施することができた。

メニューの内容としては、運動器機能の評価とそれに基づいたリハビリテーションの提供、運動器機能や生活能力向上のための指導・助言等について、理学療法士等が週に2回程度自宅を訪問して実施する、短期間集中型の機能改善訓練を行うものである。

この新たな訪問型サービスCについては、介護サービス事業者に委託することで、介護サービスを提供している改善の可能性の高い利用者の発見や「リハビリに力を注ぎたい」、「自宅でもやりたい」などの利用者の生の声が聞こえる環境から対象者に声掛けができること、さらに、顔見知りの職員に自宅に訪問してもらえることの安心感により参加へのハードルが下がることなどから、介護事業所と調整を重ねた結果、御協力をいただくことができ、今年度は、試行的に実施できている状況である。今後、事業内容や効果等を確認の上、令和7年度の事業につなげていければと考えている。

続いて、「（2）地域参加型介護予防講座」については、今年度7月より地域の介護予防活動の地域展開を促進する事を目的として、事業対象をこれまでの特定の団体から、幅広く市内の団体を対象とするものと変更した。

地域参加型介護予防講座は、理学療法士や作業療法士、看護師、歯科医師、歯科衛生士等の講師がそれぞれの専門性に基づき認知症予防や転倒予防、日々の健康相談、口腔機能管理等を目的とした講座を各団体の活動場所へ出向いて実施している。

また、講座を実施した後は一定の期間経過後、講座内容の復習や評価等を目的として講師が再度訪問している。その際、評価が低い方がいた場合には地域包括支援センターと情報共有し、必要な支援につなげていきたいと考えている。

現在5団体延べ82名の方に受講いただいております、今後も参加者が自主的に介護予防に取り組んでいただけるよう、講師と調整を続けながら地域の介護予防活動の展開を推進してまいりたい。

続いて、「(3) 看護小規模多機能型居宅介護の公募」について説明する。

こちらは、第9期計画に位置付ける4つの重点課題のうち、「在宅サービス基盤の充実」に関連する事業で、第8期計画に引き続き、デイサービスや訪問看護などの介護サービスが包括的に利用可能な「看護小規模多機能型居宅介護」の整備を図ることを目標とした取組である。

今年度は、整備に向けてサービスの質と適正な運営を確保する観点から、より良い事業者を選定すべく、公募により事業者の募集を行ってきた。

公募に際しては、埼玉県や東京都などで訪問看護や看護小規模多機能型居宅介護を運営する70社以上の法人に対しダイレクトメールを送付するなど、積極的に事業周知に努めてきたが、結果としては、残念ながら応募はなかった。そのため、公募要項の内容を精査し、埼玉県の補助金の額を詳細に明記するなどの改善をした上で、事業所整備の実現性を可能な限り高めるべく、1月6日から3月31日までの期間で、現在再公募を実施している。

また、並行してダイレクトメールの送付などを行った法人に対し、参入しやすい要件などの把握のためにアンケートを実施するなど、事業者の応募への働きかけを行っている。今後も引き続き広報活動に努めながら、第9期計画に基づき、計画期間中の整備を目指してまいりたいと考えている。

続いて、「(4) 認知症施策の推進」について説明する。

まず、認知症の人及びその家族との関係性の構築について、認知症介護家族の集いである「知恵袋」の参加者に、認知症の人の社会活動への参加の機会を促進する必要があるなど、重点課題の主旨を伝えたところ、認知症事業の中で介護者として講師を引き受けていただくなど、関係性を構築することができている。

また、今年度中には、その方から認知症施策全般についても御意見をお伺いする予定となっており、今後は、その方が介護をされている当事者からも御意見をお伺いしたいと考えている。

これらの取組は、重点課題2高齢者の社会参加の促進のうち、「認知症施策 企画・立案時における認知症の人の参加者数」に関連する新たな取組である。

次に、今年度6月には、認知症支援団体と共催で、認知症講演会を開催した。

こちらでは、若年性認知症と診断された方の実話をもとに制作された映画の上映会や若年性認知症の方による講演を行った。

また、9月の認知症月間において、市役所内では認知症の方が撮影した写真展を実施し、図書館本館では認知症に関する特設コーナーを設置したほか、市役所前の広場では認知症ライトアップを実施し、認知症について理解を深めていただけるような施策を実施した。

続いて、「(5) 生活支援体制整備事業に係る市民フォーラムの開催」では、わたしと地域をつなぐ市民フォーラム「自分のために誰かのためにになっている」をテーマに今年度9月28日に朝霞市産業文化センターにて開催した。

パネルディスカッションや展示・体験ブースを通じて朝霞の地域資源や自助と互助の取組を周知するとともに、今後、地域の取組など具体的な活動につなげていただくきっかけづくりを目的としており、パネルディスカッションでは、地元企業で地域づくりに携わる方、高齢者サロンを長年運営する方、子ども食堂などボランティア活動をしている方、介護現場や地域活動を見てきた元

生活支援コーディネーターの方の4名がパネリストとして登壇し、地域活動を始めたきっかけや活動に対する思いなどを語っていただいた。参加者の中には、既に地域活動をしている方も多く、共感いただいている様子が印象的であった。

パネルディスカッションでは、44名の方に参加していただいたが、それらの参加者のうち、アンケートで興味・関心を持っていた方へ直接お声掛けをし、地域住民の活動参加につなげているところである。

展示・体験ブースでは、運動・栄養・社会参加をテーマに約200名の参加があり、福祉用具の展示・体験、栄養管理相談、転倒予防体操、シニア就労相談のほか、移動スーパーとくし丸の出店などを行った。

今後も生活支援コーディネーターを中心に、高齢者の自助と互助を推進するとともに、社会参加につながる取組を推進してまいりたいと考えている。

続いて、「(6) 要介護認定事務業務委託」について説明する。

令和6年度での大きな変革として、認定調査等に係る委託業務の実施を行った。こちらは4月から業務引き継ぎ等の準備期間を設け、8月から本稼働をしている。そこから半年程度経過した状況を御報告すると、今年度は、昨年度末のコロナを理由とした認定期間延長の特例措置の終了に伴う、認定調査件数の増加が見込まれ、調査の遅れが問題となる中、全国市区町村では、さらに追い込まれるような状況になることが、兼ねてより示唆されており、実際にそのような状況にある。そうした中で、本市では委託を導入したが、民間企業における認定調査のタブレット化などをはじめ、かなり効率的な調査が行えていることで、毎月の申請に対して、そもそも連絡が取れないような方を除き、調査終了もしくは調査日が確定しているような状況である。こちらは当初の想定よりもさらに順調に進んでいるものと考えている。

では、申請から介護度決定までの日数についても大きく短縮されているのかと申しますと、現状、正確な日数はお伝えできないが、調査自体の短縮により、期間の短縮は確実に進んでいるものの、全体ではそこまで大きく短縮したような状況にはなっていない。

これはやはり申請から決定までの期間を長くしている要因には、認定調査だけではなく、医師の意見書の遅れや、審査会の遅れなども要因となっている。

こちらについては、今後も改善に向けて分析を続けていく。

続いて、「(7) 介護給付適正化に係るケアマネジメント研修の開催」についてだが、重点課題3「在宅サービス基盤の充実」では、「適切な介護サービスを受けられるよう、介護サービス基盤の維持・確保」に努める中、その大きな役割を担っていただくケアマネジャー等を対象に、今年度は、適正な給付の意識の向上とともに、負担の軽減を目的として、12月16日、居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所、介護施設、また地域包括支援センターに所属するケアマネジャー等を対象に「介護給付適正化に係るケアマネジメント研修」と題し、講義に加えてグループワーク等を通じて、適切なケアマネジメント手法や介護サービスに関する知識や考え方を学んでいただいた。

参加者からの主な感想は、日頃のケアマネジメントの手法について振り返る良い機会となった、施設と在宅のケアマネジメントの違いについて理解することができた、他の事業所とのグループワークを通して、これまで気が付かなかった新たな視点からの意見を聞くことができたなど、大変好評を得た研修会となった。

来年度以降についても、こうした研修の実施や、集団指導や運営指導等の場を活用して、積

極的にケアマネジャーの支援、指導に努めていきたい。

以上で、議題1「令和6年度の取組の進捗について」の説明を終わる。

【議長：高野委員長】

ただいまの事務局の説明に対し、御意見、御質問等あるか。

——意見なし——

【議長：高野委員長】

続いて、議題(2) 令和7年度の新規・拡充事業(案)について、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局：渡邊主査】

続いて、議題(2) 令和7年度の新規・拡充事業(案)について説明させていただく。

こちらについては、来月に朝霞市長選挙を控えており、新市長の政策判断により、内容に変更が生じる可能性があるが、現段階で令和7年度に新たに予定している取組や拡充する事業について説明する。

資料1を御覧いただきたい。まずは(1) 第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務についてである。

現在、令和6年度から令和8年度までの3か年を計画期間とする、第9期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、様々な施策、事業に取り組んでいるが、来年度の令和7年度からは、第10期の計画策定に向けて検討を開始する。

第10期計画は、令和9年度からの3年間の計画となるが、策定に向けては、この推進会議での審議を踏まえながら、コンサルティング事業者を活用して、令和7年度と令和8年度の2か年で策定していく。

なお、令和7年度の主な経費としては、コンサルティング事業者に対する委託料や計画策定におけるアンケート調査の送付・回収に係る郵便料を想定している。

策定に際しては、委員の皆様の審議、御意見を踏まえつつ、各種アンケート調査の実施や、課題抽出、問題点の分析、各種施策の検討、事業量・介護保険料の算出等の事務について、コンサルティング事業者による策定業務支援を得ながら、質・精度の高い計画を策定してまいりたいと考えている。

続いて、(2) 高齢者安心見守りサービスの拡充について説明する。

市では、これまでに緊急通報システム事業をはじめとした、各種見守りサービスを実施してきたが、ひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者のみの世帯が増加することに伴い、核家族といった世帯構成の変化から見守りに対する様々な需要が高まっていくことから、それらの需要に合った見守りサービスを提供することが必要であると考え、新たにセンサーライトによる見守りサービスと、訪問による見守りサービスの導入にかかる費用を予算要求した。

次に、(3) ねんりんピック開催に向けた準備についてである。

ねんりんピックは、スポーツや文化種目の交流大会をはじめ、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれ

あいと活力ある長寿社会の形成に寄与するため、厚生労働省創立50周年に当たる昭和63年、1988年から毎年開催されている大規模なイベントである。

令和8年度に開催される第38回大会は、埼玉県での開催が予定されており、本市では空手競技が行われる。そのため、令和7年度では、本大会の開催に向けて実行委員会の設立・運営やリハーサル大会の開催などに係る費用を予算要求した。

次に、(4)地域密着型サービス施設等整備についてである。

これは、埼玉県の補助制度である「埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費補助金」を事業者に対し交付するものである。

先程の議題1にて説明したとおり、「看護小規模多機能型居宅介護」の整備に向けて、現在3月31日までの期間で再公募を実施しているが、そこで応募があり、選定された事業者1社に対し補助金を交付する予定である。

事業者にとっては、看護小規模多機能型居宅介護を整備する際の大きな財源の1つとして見込めるため、当補助金を活用することにより、事業者の参入をしやすくする狙いがある。補助金以外にも、今後の応募につながるよう工夫を凝らし、引き続き、第9期計画期間中の整備を目指していく。

令和7年度については、これら4つの新規・拡充事業を予定しているが、第9期計画に基づくその他の施策、事業についても、引き続き取り組んでいく。

以上で、議題2「令和7年度の新規・拡充事業について」の説明を終わる。

【議長：高野委員長】

ただいまの事務局の説明に対し、御意見、御質問等あるか。

【本田（麻）委員】

令和7年度に廃止される事業や縮小される事業はないのか。資料上は新規・拡充とあるが廃止や縮小となる事業があるかどうかを伺いたい。

【事務局：濱部次長】

令和7年度に廃止、縮小する予定の事業はない。

【議長：高野委員長】

他に御質問等あるか。

【遠藤委員】

ねんりんピックの開催について、実行委員会の設立に向けての説明があつたが、朝霞市もこの実行委員会に加入するということか。

【事務局：荒井係長】

ねんりんピックの実行委員会についてだが、県の実行委員会に朝霞市長が委員として名を連ねているということ、また、協議を行う市町村でもそれぞれ実行委員会を立ち上げる必要があることから、その立ち上げに係る費用やリハーサル大会運営の費用等を令和7年度当初予算に予

算要求させていただいた。

【議長：高野委員長】

他に御質問等あるか。

——意見なし——

【議長：高野委員長】

次に議題（３）令和７年度のスケジュール及び審議内容について、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局：海老名主査】

議題（３）令和７年度のスケジュール及び審議内容について、説明する。資料２を御覧いただきたい。

はじめに、令和７年度推進会議のスケジュールとして、あくまで現時点での予定ではあるが、資料の上段に記載のとおり、５月、８月、１０月、令和８年１月、３月の合計５回程度の開催を予定している。

なお、開催日時等については、目安の時期をそれぞれ提示させていただいているが、国の方針の公表時期などにより、特に議題に取り組めない時期なども想定されるため、開催回数が前後する場合があること、また、詳細な日時については、委員長と調整させていただき、改めて、委員の皆様にお示しさせていただきたい。

その中で、令和７年度の主な会議内容としては、第１０期計画策定に向けて、朝霞市が目指すべき方向性や課題等を抽出するための基礎資料とすることを目的に実施する各種アンケート調査や、地域で活動する団体等にヒアリングする調査について審議いただくことが中心となる。

その他、現計画である第９期計画の進捗管理及び第１０期計画策定に向けた国の方針等が明示されたら、随時共有をさせていただく。

なお、令和７年１１月～１２月頃には、各種調査やワークショップ等を行いたいと考えているため、第４回もしくは第５回の会議において、調査結果を皆様へ報告・共有の上、令和８年度に入ったら、本格的に第１０期計画の内容について皆様に審議いただきたい。

次に、資料３を御覧いただきたい。

ここで、第１０期計画策定に向けての参考として、第９期計画を策定する際に実施したアンケート調査の概要について、簡単に説明する。

資料上の１調査の目的及び２実施方法及び実施時期については割愛させていただくが、３の調査方法及び回収状況に記載のとおり、第９期計画策定に向けて行ったアンケートは（１）から（６）までの計６種類の調査を行った。

なぜ、これらのアンケート調査を実施したのか申せば、計画策定にあたり、どのようなアンケート調査を実施すべきか、国の方針を示し、各自治体はその方針に基づき、アンケート調査を行うこととなっており、加えて、地域事情等を踏まえ、自治体判断によりプラスアルファの調査を行っている。

計６種の調査について簡単に説明すると、まず（１）の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」

では、高齢者のニーズや市の施策等の認知度や今後必要と思われる施策等を把握するため、(2)の「在宅介護実態調査」では、在宅生活を継続するために必要な支援や仕事と介護の両立に向けた支援等の提供体制を把握するため、(3)の「第2号被保険者に関するアンケート調査」では、在宅介護の実態及びニーズの把握や将来の介護に対する考え方等を把握するため、(4)の「在宅生活改善調査」では、住み慣れた住まいで暮らすことができなくなった理由や在宅生活を継続するために必要と考えられるサービスの種類等を把握するため、(5)の「居所変更実態調査」では、介護施設等を退去した理由等を把握するため、そして(6)の「介護人材実態調査」では、介護職員の資格取得状況や雇用形態等を把握することを目的に、それぞれアンケートを実施している。なお、配布数、回収数、回収率については、調査ごとの表を御参照いただきたい。

また、第9期計画策定の際は、各種アンケート調査に加え、日頃朝霞市で地域活動を行っている各協議体や、活動団体の皆様から様々な意見や地域の現状等について御意見を伺い、計画の参考とすることを目的にヒアリング調査を実施しているほか、市民ワークショップなども行ったが、第10期計画策定の際にも多くの方から広く御意見を聴取し、今後示される国の方針等を踏まえ、令和7年度の本会議にて調査内容等について皆様の御意見を賜りたいと考えている。

以上で、令和7年度のスケジュール及び審議内容についての説明を終わる。

【議長：高野委員長】

ただいまの事務局の説明に対し、御意見、御質問等あるか。

【遠藤委員】

アンケート配布数に対し、回収率を上げるための工夫は何か考えているか。特に数字だけで見れば(2)、(3)の調査の回収率が低い何か考えていることがあれば教えていただきたい。

【事務局：長尾課長補佐】

現在、高齢者福祉事業の関係でも既に取り組みは始めているが、電子申請・届出サービスの活用や、QRコード等による電子媒体を用いて回答する方法などを本計画のアンケート調査にも取り入れ、少しでも回収率の向上につなげていければと考えている。

【議長：高野委員長】

他に御質問等あるか。

【本田(麻)委員】

第9期計画を策定する際には座談会も行ったと思うが、第10期計画策定の際にもそのような取組を検討しているのか。また、以前に、コンサルティング事業者を選定する際にはそうしたスキルを有する事業者を選定してはどうかと提案したが、そのような事業者を探っているのか伺いたい。

【事務局：海老名主査】

まず座談会についてだが、資料説明の中ではワークショップを代表に説明させていただいた

が、御指摘のとおり座談会をはじめ、広く他の形も検討の上、御意見を聴取していきたいと考えている。

また、コンサルティング事業者の選定に関しては、事業者それぞれに強み、スキルがあるため、それらの点を考慮した上で、事業者を選定していきたいと考えている。

【議長：高野委員長】

令和7年度については、第10期の計画作成に向けて、具体的に何をどうするかという点までは進まずに、事前のニーズ調査や在宅介護実態調査などを実施する年度になる。後程説明するが、令和8年度の途中で、計画に明記する項目、内容等を政府が示してくるため、それに沿った計画に仕上げていくことが我々の仕事になろうかと思う。

他に御質問等あるか。

——意見なし——

【議長：高野委員長】

最後に議題(4)その他について、はじめに第6次朝霞市総合計画に関して事務局から説明をお願いしたい。

【事務局：濱部次長】

はじめに、第6次朝霞市総合計画については、令和8年度から令和17年度までの10年間の計画であり、現在、令和5年度、6年度、7年度の3か年で策定を進めているところである。

お手元に資料4として配布させていただいたものは、令和8年度から令和12年度までの5年間の前期基本計画に係る大柱、中柱、小柱だが、これまで11回にわたる総合計画審議会を経て、その柱立てが定まってきたため御報告させていただく。

これまでの総合計画では、柱の構成として、障害福祉や高齢者福祉などの柱をそれぞれ立てていたが、第6次計画においては、資料にあるとおり、「地域共生社会の推進」という1つの柱の中にすべて含める予定である。

その背景として、これまでは障害、高齢者、地域福祉、生活困窮者等の課題について、縦割りで事業を進めてきたが、やはり先が見通せず、部署間の連携を図り、横串を通していかないとサービスの推進につながらないという課題が見えてきたため、共通の課題として福祉部門を持つことが重要であることが明確になってきたことから、より連携を強化するために地域共生社会の推進という1つの大柱に含めている。

2つ目の柱はこども関係、3つ目の柱は保健・医療関係になる。介護保険の関係でも健康寿命を延伸するための介護予防活動や後期高齢者医療制度においても予防事業を行っているほか、健康づくり課でも予防事業があり、従来はそれぞれの部署ごとの柱立てであったが、やはり健康づくりの支援として1つに集約しようと考えている。

3つ目の大柱の保険・医療、中柱の3つ目の保険事業等の適正な運営において、介護保険制度の適切な運営という小柱を立てている。第5次計画までは、介護保険制度は高齢者施策の中に位置付けていたが、第6次計画では保険事業等の適正な運営の中柱内に位置付ける考えている。

現時点での柱立ての案としては、このような構成となっているため御報告させていただいた。説明は以上である。

【議長：高野委員長】

総合計画の柱立てが従来のものと大幅に変わっているということだが、恐らく市の施策との整合性という観点もあり、資料のように整理されているのかと思う。私からは特段の意見はないが、委員の皆様から御意見、御質問等あるか。

【本田（麻）委員】

総合計画とは別に、地域福祉計画においては重層的支援体制整備という領域を横断して、高齢者や子どもなどの年齢により分けるのではなく、障害や高齢者等での区分もなく、包括的に支援ができるような仕組みを作るという考えが出ており、総合計画においても、そうした考えの下、地域共生社会の推進との位置付けがなされたと考えるが、それを踏まえ、高齢者福祉計画・介護保険事業計画においても、領域横断型として、例えばご高齢の方で生活困窮がある場合やダブルケアで子育ても介護もしている世帯を考えるなど、そうしたことを第10期計画では考えていくようなイメージを持っていた方が良いのか。事務局としてはどのようなことを考えているのか。

【事務局：濱部次長】

現在策定している地域福祉計画において、やはり今後さらに重要になってくる重層的な支援体制の整備を基にした体制づくりが欠かせないという認識でいる。

第10期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画についても同様に、こうした視点は不可欠であると考えているため、それを踏まえた計画を策定してまいりたいと考えている。

【本田（麻）委員】

重層的支援体制整備という言葉は大変分かりにくい。一度、本会議の委員の皆様とともに勉強するような機会も必要ではないかと考えているため、事務局、委員長、副委員長への御提案として預けたい。

【議長：高野委員長】

御提案に感謝する。事務局と我々で検討したい。

事務局も重々御認識されていると思うが、御指摘のとおり、重層的支援体制整備事業について、現在、政策的には重要なものとされている。

しかしながら、ミクロレベルでは技術的に実施が難しい面は相当にある。恐らく事務局としても苦勞されていると思うが、重層的支援体制整備事業そのものが分かりにくいところもあるため、御提案を受け検討させていただきたい。

他に御質問等あるか。

【遠藤委員】

大柱において、地域共生社会の推進が位置付けられ、ようやくこのような考え方になってきたが、横串を通すとは言うものの、やはり庁内の体制が縦割りの体制であることは間違いないと思

っており、今後、第6次総合計画の策定に向けて、庁内における他部署との連携については何か検討していくのか。その辺りの動きはどうなのか。

【事務局：濱部次長】

現在、重層的支援体制の整備構築に向けて、福祉部内においても、ワーキンググループを設けて検討を進めているところである。

その辺りは福祉部内でも部署の隔たりなく、ともに連携を図っていく認識を醸成することができていると考えている。重層的支援体制整備のためにはこども部門との連携も欠かせないため、今後は福祉部内に限らず、こども部門も含めて展開していければと考えている。

【議長：高野委員長】

他に御質問等あるか。

【稲生副委員長】

重層的支援体制整備事業の関係は、やはり市全体で行っていくということかと思うが、現にある6圏域の地域包括支援センターをどのように活用していくかについて、何か考えているか。

【議長：高野委員長】

重層的支援体制整備事業との関係で、地域包括支援センターをどう考えていくか。地域包括支援センターは極端に申し上げれば介護保険法に基づく機関であることを踏まえての御意見かと思う。

【事務局：濱部次長】

重層的支援体制整備については、社会福祉法においても枠組み等が規定されており、厚生労働省からもマニュアルのようなものが出されている。重層的支援体制整備交付金を国から受けるためには様々な要件があり、その中で地域包括支援センターの活用は不可欠になっていることもあるため、地域包括支援センターを含めた形で活性化と連携を図っていくことができるような体制を構築していきたいと考えている。

【議長：高野委員長】

今の話に関連して、重層的支援体制整備事業が検討される一方で、地域包括支援センターは介護保険高齢者の相談に限らず、とある世帯が生活困窮であれば経済的支援どうするか、障害を持った若い方がいらっしゃったらどうするか、難病の子どもがいらっしゃったらどうするかなど、重層的支援体制整備事業はそうした対応を丸ごと行うという話で、取組そのものは重要なことだが、例えば1人がすべてできるかという技術的な課題も出てくるため、その辺りのことも含め、今後色々と検討が必要になってくる。

そのためにも、財政的な支援は国や県等から様々あるということだが、加えて申せば、とある関係者は、重層的支援体制整備事業については従来の役所文化への挑戦状のようなことを発言しているところもあり、役所の職員は大変苦慮されていると思うが、丸ごとと言われても困難な面はやはりある。その辺りは協力し合い、我々も色々なサポートを検討させていただければと考えて

いる。

他に御質問等あるか。

【佐々木委員】

1点お伺いしたい。この中に高齢者、障害者、生活困窮者、若者、子供など、世代別やジャンル別に様々あるが、この中にはジェンダーについての考えはないのか。以前にトランプ大統領は、アメリカ合衆国には男性と女性しかいないという発言をしていたが、現在、世界各国を見ても健康診断1つを取っても様々な動きがある。

朝霞市においてはジェンダーの観点はまだ出てこないのか。この中には含まれないのだろうか。

【事務局：濱部次長】

ジェンダーの関連としては、大柱1地域共生社会の推進、中柱(2)誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現の中で福祉においては捉えていきたいと考えている。また、資料にはないが、第6章において、人権多様性の尊重という柱を位置付けているため、主にはその中で検討、推進していくものと考えている。

【議長：高野委員長】

他に御質問等あるか。

——意見なし——

【議長：高野委員長】

続いて、第10期の計画策定に向けて、介護保険制度が今後どう変わろうとしているのか、現時点では何も定まってはいるが、その辺りの動向について、第10期計画の策定に紐づけ、関連付けながら話をさせていただきたいとの事務局からの依頼を踏まえ、資料5に沿って説明をさせていただきます。

——高野委員長より講義——

【本田(卓)委員】

1点お伺いする。介護職員の必要数に関して、大変ショックを受けているが、統計以来初めて、今年は介護職員の総数が減少したとの報告がある。不足する職員数が240万人、272万人と指摘されているが、私個人としてもいよいよ大変な局面にあると考えている。

そう言うものの逆に学校は増えているが、県指定の比較的大規模なデイサービス、朝霞市指定の地域密着型、小規模なデイサービスは今後さらに影響を受けていくと考えている。

そうした中で、事業所としてはあらかじめの対応が求められ、こうしておかなければ対応できないという面が出てくる。委員長が御存知の中で、どのくらいの時期にそうした方向性が出るのか伺いたい。

【議長：高野委員長】

今後、万が一、要介護の方についても総合事業の対象とするかという話に関連して、2015年の総合事業の開始について記憶を遡っていただくと、当時、2015年から総合事業をすべての市町村で実施することとなったが、4月から必ず実施しなければならないというわけではなかった。その後の2年間の内、市町村が実施できる時期に始めれば良いという経過措置があり、例えば、準備に時間を要する市町村は3年後のスタートとなった。今回のケースでも、2027年4月から開始しても良いというように同様な形になると考えている。

時期を延ばすと考えれば、2027年ではなく、2030年まで遅らせることもできるため、その間に市町村は準備をするというような決まり方になるのではと考えている。私が決めることではないが、必ず2027年に開始するということはないと考えている。

他に御質問等あるか。

——意見なし——

【議長：高野委員長】

委員の皆様から何か報告等あるか。

——報告等なし——

【議長：高野委員長】

それでは以上をもって、すべての議題を終了したため、これにて議長の任を解かせていただく。円滑な進行に御協力いただき、感謝申し上げます。

3 閉会

【司会：江原主査】

議事進行に感謝申し上げます。

以上で本日の会議を終了する。本日は長時間にわたり御協議いただき、感謝申し上げます。